

〈確定稿〉

令和6年度 第3回 千代田区都市計画審議会議事録

1. 開催年月日

令和6年12月17日（火） 午前10時00分～午前11時17分
千代田区役所8階 区議会第1・第2委員会室

2. 出席状況

委員定数20名中 出席19名

出席委員 <学識経験者>

【会長】岸井 隆 幸	(一財)計量計画研究所 代表理事
村木 美 貴	千葉大学大学院教授
加藤 孝 明	東京大学生産技術研究所教授
丹羽 由佳理	東京都市大学准教授
三友 奈々	日本大学助教
村山 顕人	東京大学大学院教授

<区議会議員>

岩佐りょう子
小枝 すみ子
桜井 ただし
はやお 恭一
林 則 行
春山 あすか

<区民>

石垣 曜子
岡田 悠貴
里見 久美
中原 秀人
服部 記子
諸 亨

<関係行政機関等>

山口 圭二 麴町消防署長（代理出席：稲垣予防課長）

出席幹事

村木 久人	政策経営部長
藤本 誠	環境まちづくり部長
加島 津世志	環境まちづくり部まちづくり担当部長

関係部署

川又 孝太郎 環境まちづくり部ゼロカーボン推進技監

〈確定稿〉

神原 佳弘	環境まちづくり部環境まちづくり総務課長事務取扱 環境まちづくり部参事（連絡調整担当）
山崎 崇	環境まちづくり部環境政策課長
千賀 行	環境まちづくり部道路公園課長事務取扱環境まちづくり部参事 （連絡調整担当）
須貝 誠一	環境まちづくり部基盤整備計画担当課長
武 貴志	環境まちづくり部建築指導課長事務取扱環境まちづくり部参事 （連絡調整担当）
柳 晃一	千代田清掃事務所長事務取扱環境まちづくり部参事 （連絡調整担当）
山内 智誠	環境まちづくり部住宅課長
江原 達弥	環境まちづくり部地域まちづくり課長
榊原 慎吾	環境まちづくり部麴町地域まちづくり担当課長
碓谷 克幸	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長
庶務	
前田美知太郎	環境まちづくり部景観・都市計画課長

3. 傍聴者

11人

4. 議事の内容

【報告案件】

(1) 丸の内仲通り南周辺地区のまちづくりについて

5. その他

〈配布資料〉

次第、席次表、千代田区都市計画審議会委員名簿

千代田区都市計画審議会条例・運営規則、千代田区都市計画審議会諮問文（写）

資料1 丸の内仲通り南周辺地区のまちづくりについて

6. 発言記録

【景観・都市計画課長】

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、また、お寒い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局の千代田区景観・都市計画課長、前田でございます。どうぞよろしく願いいたします。大変恐縮でございますが、座って進めさせていただきます。

〈確定稿〉

本日の会議は、ウェブ、リモート会議と併用で開催させていただきたく存じます。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

初めに、マイク操作のご案内をさせていただきます。お手元に1台ずつマイクを配置させていただいてございます。マイクは、右手のボタンを押していただきますと赤いランプが点灯し、発言が可能となります。また、発言が終了いたしましたら、大変恐縮でございますが、もう一度、右手のボタンを押していただきまして、赤いランプの点灯の消灯を確認していただければと思います。消えている間につきましてはスピーカーとして機能するものとなっております。

それでは、ここからは岸井会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。おはようございます。それでは、ただいまから、令和6年度第3回の千代田区都市計画審議会を開会いたします。

最初に、事務局からも先ほど連絡がございましたが、今回、リモート参加を併用ということでよろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、まず最初に、本日の出欠状況等について、事務局から報告をお願いいたします。

【景観・都市計画課長】

はい。本日の出欠状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

本日は、麹町警察署長の小林様から欠席する旨のご連絡を頂いてございます。代理、リモートのご出席を含め、定数20名中、出席19名、欠席1名となっております。今の段階でおそろいということで、千代田区都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の数の過半数に達してございますので、審議会は成立することをご報告申し上げます。

【会長】

はい。それでは、次第に沿って、案件の調査、審議に入りたいと思います。

まず、本日の傍聴希望者の方がいらっしゃるでしょうか。

【景観・都市計画課長】

はい。本日の傍聴でございますけれども、事前にご連絡を頂いておりますのが12名、当日の希望者が1名で、13名の方から傍聴の希望がございます。

〈確定稿〉

現状、当日希望者ということで、空席がございましたので、予約がない状況でもお受けさせていただきたいと考えてございます。

傍聴をお認めいただいてもよろしいでしょうか。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

※全委員異議なし

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、誘導をお願いいたします。

※傍聴者入室

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

それでは、傍聴の方に申し上げます。本会では傍聴者の発言は認めておりませんので、ご了承ください。また、傍聴の皆様にはお願いがございます。傍聴中に声を出すことや、審議会の運営を妨げる行為はご遠慮いただきたいと思います。お願いを聞き入れていただけない場合は、途中退席ということもございますので、ご了承ください。

本日の終了予定時間は12時でございますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

【景観・都市計画課長】

はい。本日お配りした資料をご確認させていただきます。

本日の資料でございますが、資料番号がないものといたしまして、次第、席次表、委員名簿、都市計画審議会条例及び運営規則、諮問文の写しをご用意させていただいております。

続きまして、資料番号を付しているものといたしまして、資料1、丸の内仲通り南周辺地区のまちづくりについてでございます。

お手元に行き渡っておりますでしょうか。過不足等ございましたら、会の途中でも結構ですので、事務局までお申しつけいただければと存じます。

以上となります。

【会長】

はい。それでは、お手元の議事次第をご覧ください。

今日の議題は、報告案件1件でございます。丸の内仲通り南周辺地区のまちづくりについて、この案件か

〈確定稿〉

ら、まず、事務局、説明をよろしく申し上げます。

【地域まちづくり課長】

はい。地域まちづくり課長です。それでは、丸の内仲通り南周辺地区のまちづくりについてご説明いたします。本日は、当地区におけるこれまでの検討経緯や今後の進め方について報告させていただきます。

お手元にA4カラーの資料1を配付しておりますが、本日のご説明は、主にスライドに沿って、説明をさせていただきます。お手元の配付資料と併せて、ご確認いただければと思います。

では、まず、当地区を含む大丸有エリアのまちづくりの動きについてご説明いたします。スライドをご覧ください。

大丸有地区のまちづくりにつきましては、千代田区、東京都、JR東日本、大丸有協議会で構成される大丸有まちづくり懇談会において、経済、社会、環境、文化、安全・安心のバランスの取れた魅力あるまちづくりを進めることを目的として、将来像ですとかルール、整備手法等の指針として、大丸有まちづくりガイドラインを策定しております。そして、このガイドラインに示すまちづくりの基本的な考え方、土地利用の方針、必要な都市基盤等につきましては、都市計画上も大手町・丸の内・有楽町地区地区計画に位置づけてございます。

ご覧のように、大丸有地区全体の将来像として、時代をリードする国際的なビジネスのまち、多様性にあふれた文化や価値を共創するまちにしていくといったような九つの目標を掲げた上で、公民の協力、協調の下、建物整備、インフラ整備、エリマネ活動等、様々な取組を実施しているところでございます。

次に、こちらが大丸有地区全体の建物更新状況になります。図中、青ハッチが既に建て替え後、竣工済みの建物、赤ハッチが建設または計画中の街区で、黄色ハッチが建物更新について未検討であることを示しております。ご覧いただきますと分かりますように、大手町や丸の内のエリアでは、大分、建物更新が進んでいるというところでございますが、南側、この図だと、左側になりますが、有楽町エリアにつきましては、まだあまり建物更新が進んでいない状況となっております。

それでは、続きまして、この有楽町エリアのまちづくりの動向についてご紹介させていただきます。ここからは、配付資料も併せてご確認を頂ければと思います。

まず、有楽町エリアの現状の課題についてでございます。配付資料ですと、1ページ目の上段部分になります。

こちらは、有楽町エリアの築40年以上の建物分布になりますが、このように、相当数の建物が該当し、全体的な建物機能更新の遅れが見てとれます。また、有楽町エリア全体で、地下歩行者ネットワークの形成は一定程度進んでいるものの、複数地点において不連続な箇所が見られ、回遊ルートが十分には確保されていない状況でございます。加えまして、道路上に荷さばき車両が日常的に停車しており、空間が効率的に使われていない、車道により駅前広場が分断されており、空間の活用には制限がある、一部の乗り換えでは屋外に出る必要があり、雨に濡れない動線が不足しているといったような課題により、回遊の起点となるJR有楽町駅周辺で、ウォーカブルな空間が形成されていない状況でございます。

こういった都市基盤上の課題も有している中、有楽町エリアにおきましても、様々な開発の動きが出てきておりまして、今後、街区単位での建物更新が本格化してまいります。そこで、有楽町エリアにおいて、そ

〈確定稿〉

これらの都市活動を支える基盤の在り方、国際競争力強化に向けた取組等について、有楽町まちづくりビジョン策定委員会を組織し、議論を重ねまして、令和5年11月に有楽町の再編に向けた将来像とその取組方針を有楽町まちづくりビジョンとして策定しております。

本ビジョンでは、将来像実現のために、「出逢い・交流機会」の創出、「サステナビリティ」の確保を通じた信頼、競争力の向上、「有楽町を体感できる空間デザイン」や「人中心の重層的な交通デザイン」の実現の三つの柱を掲げております。

では、スライドをご覧ください。左側の図でございますが、有楽町を体感できる空間デザインの形成に向けた駅前空間や骨格となる軸の在り方について示したものです。有楽町駅東西への駅前空間の形成やTokyo Sky Corridorとの結節、縦動線強化、エリア全体のアクセシビリティ強化に向けた取組方針についてまとめておりまして、東西連携の強化に向けた東西地下通路の新設等による地下ネットワークの拡充等が位置づけられております。

また、右側の図は、有楽町駅周辺の地上、地下の空間形成のイメージです。地上部におきましては、ヴォイドの戦略的な配置形成と公的領域の連続配置の要となるウォークアブルな軸、辻空間等の形成、地下部は地上の活動を支えるバリアフリーなネットワークの充実を掲げ、たまり空間と各軸について、空間イメージを記載してございます。

以上のように、有楽町エリアにおいて様々な動きが出てきておりますが、その中で、都市再生特別地区の提案がなされた地区が出てまいりましたので、その概要や今後の手続等、スケジュールについてご報告させていただきます。配付資料は2ページ目になります。

なお、都市再生特別地区の指定につきましては、主に東京都の手続になりますので、資料には参考と記載しておりますが、本審議会で後々ご審議いただく地区計画の変更に関連してくる内容ですので、提案内容についてもご説明させていただきます。

配付資料2ページ目、左上の位置図をご覧ください。今般、都市再生特別地区の提案がなされたのは、図中赤枠で示すA街区からD街区の区域、丸の内仲通り南周辺地区で、赤色ハッチで示したA街区の機能更新及び緑色で示しているAからD街区共同による東西地下通路整備と都市基盤整備でございます。現段階では、具体的な開発計画はA街区のみでして、BからD街区については、具体的な開発計画がありませんが、4街区共同による都市基盤整備を行うため、区域に含まれております。

こちらが計画概要になります。配付資料2ページ目につけているものと同じですので、そちらも併せてご確認いただければと思います。

A街区は、現況は帝国劇場や出光美術館、オフィスビルが立地している街区です。開発後は、低層部に劇場、美術館、商業施設を設け、高層部は事務所床となります。計画容積率は1,500パーセント、建物高さは建築基準法高さで約145メートル、来年度から解体工事に着手して、2030年度の竣工を予定しております。

なお、先ほどご説明いたしましたとおり、BからD街区については、まだ具体的な開発計画はないというところでございます。

こちらは、本地区を北西方向から見た全体イメージになります。画像中央の建物がA街区に建設予定している建物になります。

〈確定稿〉

こちらが都市再生貢献内容の概要になります。配付資料ですと、2ページ目の左下につけてございます。

有楽町まちづくりビジョンに位置づける将来像実現に向けて、都市基盤の強化、文化芸術拠点の形成、防災対応力強化と環境負荷の低減といった三つの貢献の柱を立てて、開発に合わせて、様々な整備を予定しております。赤枠の項目がA街区単体による貢献で、緑枠の項目がAからD街区が共同で実施する貢献内容となっております。

では、具体的な整備内容についてご説明させていただきます。配付資料は3ページ目をご覧ください。

まず、有楽町エリアの発展を支える都市基盤の強化に向けて、通勤・来街者に便利な交通網の強化を図ってまいります。冒頭でご説明した有楽町エリアの課題である有楽町駅北側の混雑、地下ネットワークの不連続、これらを解消するため、地下でJR有楽町駅東西をつなぐ地下通路を新たに整備し、また、JR有楽町駅と接続することで、駅周辺の歩行者環境改善を図ります。こちらは、A街区からD街区の共同貢献として実施いたします。

次に、皇居外苑や日比谷公園に面する立地を生かし、都心の大規模な緑を一望する低層屋上テラスを整備します。こちらは誰でも活用できる広場空間で、にぎわい形成、価値向上のため、劇場や美術館と連携したイベントの開催も可能な空間となります。

続いて、文化芸術の雰囲気を感じ出し、まちの象徴となる駅まち空間の創出についてでございます。配付資料では、中央下部に記載してございます。現在のA街区では、三田線の日比谷駅ですとか有楽町線の有楽町駅の二つの地下鉄駅改札が正対していて、地下鉄駅改札周辺の混雑や歩行者動線が錯綜しているといったような課題がございます。また、劇場や美術館が立地しているものの、地下歩行者空間はそのような文化芸術の雰囲気を感じられるしつらえになっておりません。そこで、A街区の敷地内に地下歩行者空間を拡充いたしまして、地下から丸の内仲通りへつながる縦動線を含む駅まち空間を整備することで混雑緩和を図るとともに、駅からまちへの魅力的なシークエンスを創出していきます。また、駅まち空間に面して、劇場エントランスを新設して、文化芸術の雰囲気が感じられるような、そういった象徴的な空間を形成してまいります。

次に、子供や様々な人が文化芸術に触れる機会が創出される、歴史ある文化施設の強化と再整備でございます。こちらが、計画建物南側から描いたパースになります。配付資料中ほど上部にも記載しております。左に日比谷通り、右に丸の内仲通りが位置します。日比谷通り側の建物低層部に劇場、低層部最上階に美術館をそれぞれ計画しています。この出光美術館と帝国劇場において、教育、学び、体験に係る様々なソフトプログラムを検討してまいります。

なお、地下からスムーズにアクセスできる動線を整備することで、各文化芸術機能へのアクセシビリティ強化も図ってまいります。

次に、配付資料右側に掲載している防災対応力の強化と環境負荷低減に向けた取組でございます。A街区において整備する劇場のホワイエ空間とオフィスロビーに、災害時の一時滞在施設として約1,300平米の空間を確保するとともに、そのための備蓄等を備える計画としています。さらに、災害時にも活用可能な自立分散型エネルギーシステムとして、非常用発電施設の整備を行うことで、地域の防災対応力強化を図ってまいります。また、本地区においては、複数建物の冷暖房や給湯などに用いるエネルギーをまとめて担う仕組みである地域冷暖房施設のサブプラントを段階的に追加整備し、丸の内仲通り洞道を介して、それらの

〈確定稿〉

面的利用の推進を図ります。これにより、既存を含めたプラント間のネットワークを拡充して、エネルギーの面的利用の促進による環境負荷低減に取り組みます。

続きまして、本審議会で今後ご審議いただく予定の地区計画の変更についてご説明いたします。配付資料は最後の4ページ目をご覧ください。

これまでご説明してきた有楽町まちづくりビジョンの策定や今般の都市再生特別地区（丸の内仲通り南周辺地区）の提案を踏まえ、大手町・丸の内・有楽町地区地区計画を一部変更してまいります。主な地区計画の変更内容についてご説明いたします。

まず、土地利用の方針、地区施設の整備の方針、建築物等の整備の方針において、有楽町まちづくりビジョンで整理された今後目指すべき将来像実現に向けた方向性を追記いたします。地区施設の整備の方針では、歩行者ネットワーク拡充に向けて、地上や地下等の多層的な歩行者空間形成を図ることや多様な都市活動を展開できる広場的空間を整備、充実する等について、新たに記載しております。建築物等の整備の方針では、沿道に連続した緑を創出し、緑陰による快適な屋外空間を形成するなど、緑の拡充について記載いたします。また、高さの最高限度につきましては、A街区部分について、高さ145メートルと記載いたします。なお、皇居側の西側道路境界から30メートルまでは高さ40メートルといたします。

さらに、先ほどご説明させていただいた配付資料3ページ目の様々な整備の内容について、地区計画における地区施設に位置づけ、その機能を担保いたします。

まず、配付資料3ページ目の左上記載、(★1)と打っておりますが、こちらで示す新設東西地下通路の機能の担保として、歩行者通路21号を指定し、さらに、東西地下通路を西側で受ける公的空間として、接続先のD街区東側地下部に公共的屋内空間5号、約500平米を指定してまいります。

また、配付資料3ページ目の左下に(★2)で示しております皇居外苑に面する低層屋上テラス、これの機能担保として、広場11号、約1,500平米を指定いたします。

最後に、配付資料3ページ目の中下記載、(★3)で示しております歩行者の混雑解消に向けて、地下歩行者空間の拡充を図るための駅まち空間の機能の担保として、A街区敷地南側地下の地下鉄駅コンコース沿いに公共的屋内空間4号、約900平米を指定いたします。

これらが地区計画の変更の内容になります。

最後に、今後のスケジュールです。配付資料4ページ目の左下にスケジュールを記載しております。

本日、都市計画審議会に報告させていただいた後、令和6年12月23日から縦覧等、手続を進めまして、令和7年4月から5月頃に、都市計画審議会で、この地区計画の都市計画変更についてご審議を頂きたいと考えております。

なお、都市再生特別地区につきましては東京都で手続を進めていきますが、同時期の令和7年5月の東京都都市計画審議会での審議を予定しているところがございます。

ご説明は以上になります。

【会長】

はい。ありがとうございました。

報告事項ではございますが、ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見があれば頂きたいと思っております。

〈確定稿〉

いかがでしょうか。

【区議会委員】

やはり千代田区のこの審議会として大きく関係するのが今現状ある地区計画になると思うのです。今、説明を頂きながら、必ず、いろいろ課題が出てきたのは、現状の地区計画の目標とか、地区ごとの土地利用方針とか、この辺について、このビジョンについての相違というのですか、これが、課題として、問題がどう整理されていくのか。私も民間に勤めているときには、現状の課題があります。そして、目指すべき目標、理想があります。そこを埋めるために、施策とかそういうものを打っていくことになるのですが、今、これだと、根底にある現状がどういうふうな、それで、結局は、目標がこういうことであるから地区計画の現状がこういう目標であるのだけれども、これが崩される可能性があるとかということがあるのか、ないのか。だから、この辺が分かる資料がやはり議案のときには欲しいので、今、説明できることがあったら、外形的でも説明を頂きたい。

【会長】

はい。事務局、いかがでしょうか。

【地域まちづくり課長】

はい。今のご意見に対してでございますが、まずは、審議までに、その辺が分かりやすい資料はきちんと整理していきたいと思っております。

今回ご説明した内容につきましては、有楽町のまちづくりビジョンで、有楽町駅周辺の様々な課題を解決し、建物更新と併せて実施していくことをビジョンとして位置づけ、地区計画にビジョンでの位置づけを追記して付加していったところでございます。

現状の大丸有地区全体の目標自体は変えることなく、それに加えて、有楽町エリアの部分における解き方、今後の進め方で、策定されたビジョンで位置づけられた内容について、さらに内容を加えていったところでございます。その辺の地区計画の全体像と今回の有楽町ビジョン、そして、今回、地区計画の変更によって、目標とそういった新たに加えたものの関係性、その辺りは、きちんと整理を審議のときにはしていきたいと考えております。

現状、そこまで細かく解説する資料を持ち合わせておりませんが、全体としてはそういった考え方でございます。

【会長】

はい。審議のときまでには、少し整理して、落としたいということでございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

※発言希望委員挙手

〈確定稿〉

【会長】

いっぱい出ましたね。では、そちらから、順番に奥から行きましょう。

【区議会委員】

ありがとうございます。

今説明を頂いた中での3番の防災対応力の強化のご説明を頂きました。帰宅困難者のことがここに書かれています。千代田区は、ご案内のとおり、全域が残留地区で、地震が起きても、倒壊すれば別ですけれども、避難場所には行かないと、自宅に残ってくださいと、そういう地区になっております。それに伴って、今、帰宅困難者に対する考え方も、ここに来て、区のほうで変わってきました。それは何かというと、災害が起きて、帰宅困難者が一遍に外に出るのではなくて、その施設にとどまってくださいと。一時的にとどまっていたら、それで順次帰宅する、そんなような考え方に、今、変わってきております。その中で、1,300平米の空間と、それと、この施設の中にも当然オフィスがあるわけで、受入れということが書いてあります。この施設の中での対応が、どのように、何名ぐらいの、1,300平米の空間の中で確保しようとしているのか。そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

それは、このA街区の後に、B、C、Dと今後つながっていくわけで、非常に、帰宅困難者については、恐らくこの地域というのは、千代田区にとっても大変大切な地域に今後なっていくのだらうと思います。そういう意味からも、今回のこのA街区がどういう考え方で、帰宅困難者や災害に対しての取組をしようとしているのかが先ほどのご説明だけでは見えないので、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

以上です。

【会長】

はい。お手元の資料ですと、3ページの右上の図の中に、1,300平方メートルという数字が入っていると。

事務局から説明をお願いします。

【地域まちづくり課長】

3ページ目の右上、小さくて恐縮なのですが、一時滞在施設として、約1,300平米の空間を確保していくことで考えております。どれぐらい使用できるのかは、約780人相当を想定してございます。

今、委員ご指摘のとおり、今後、2030年度、竣工していくわけですが、空間としては、こういった空間を確保していくということですが、そこについてどう運用していくのか、実際、被災時にどういった形で受け入れていくのかは、今後、B、C、Dも続いてくるところもあって、区としても、区としてのそういった危機管理の在り方、帰宅困難者対策としての考え方、その辺りはきちんと調整して、そういった形で、空間は確保しても、きちんと機能するような形でという調整はしていきたいと考えております。

【区議会委員】

はい。もう一点。災害ダッシュボード機能と書かれているのですが、すみません、聞き慣れない言葉

〈確定稿〉

なので、ご説明いただけますか。

【会長】

はい。いかがでしょう。

今の3ページの図の下の、「災害ダッシュボード機能を支える取り組み拡充」という点です。

【地域まちづくり課長】

失礼いたしました。災害ダッシュボードでございますが、被災時に、区内の様々な情報について集約して、表示できるような形で、そういったボードを備えていくところでございます。

【区議会委員】

よく分からない。

【会長】

今のは、この建物の中に何かそういうものを特別に用意するということですか。

【地域まちづくり課長】

はい。そういった情報がきちんと確認できるようなボードを建物内に設置していくことを考えています。

【区議会委員】

災害の情報が分かるようなものをつくるということですか。

【会長】

はい。学識委員、専門家ですので、補足していただけると。

【学識委員】

少し補足すると、車のダッシュボードというのは車のいろいろな情報が一目で分かるようになっているのですが、災害ダッシュボードは、大丸有で開発して、千代田区とも連携して、災害が起きたときの大丸有地区のまちの状況が、あるいは東京の被災状況が一目で分かるようなシステムができています。それを支える取組拡充ということです。

ですので、インターネットが動いていたとすると、大丸有地区の災害時の状況が、千代田区も見られるし、大丸有のまちの人も見られる状況になっているのですが、それを支える取組をこのビルで何がしか今後やっていくということだと思っております。具体的には分からないのですが、例えば可能性としては、大丸有の就業者の総数という、地方の県庁所在都市の人口をはるかに超える人数がいる中で、災害対策本部みたいなものというのがないのです。例えば、このビルの中にそういう機能を持たせて、災害ダッシュボードの機能をより拡充していくとか、何かほかにも多分いろいろやれそうなことはあると思うので、恐らくそういう

〈確定稿〉

ことに含みを持たせていると僕は理解しているのですけれど、そういうことでよろしいですか。

【地域まちづくり課長】

はい。ありがとうございます。

すみません。少し補足させていただくと、こういった形で、各建物で帰宅困難者受入れをしていく中で、帰宅困難者の受入れ状況、エリア内でどこに空きがあるのかとか、ここは埋まっているとか、そういったものが一目で分かるようなシステムを構築していくものになります。

【区議会委員】

はい。よく分かりました。ありがとうございます。

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、続いて、どうぞ。

【区議会委員】

恐れ入ります。数字について分からないことが多いと思います。まだこれからということもあるのかと思いますけれども、145メートルということで、以前、緩やかなガイドラインとかという考え方の中では、この皇居沿いは100メートル制限みたいな、緩やかですけれどもあったのかと。何かパレスホテルとか、あの辺は皆そういう感じではなかったか。違ったら違うでいいのですけれども、その辺の基準が、今回新たに書き込まれることがどういうことなのか気がなりましたというのが1点目。

それから、容積率が幾つから幾つになるのかの情報があったかもしれないのですけれども、そこも聞き取れなかったので、教えてください。

もう一点、生態系に与える影響ということで、以前、宮内庁の方に聞いたときに、この街区の一番端にあるペニンシュラホテルさんが、皇居に与える影響に対して、一番丁寧に一つの尊敬の念を持って対応してくれたというようなことをおっしゃっていたのです。ここはちょうどお濠端にあり、通りを挟んで、300パーセントの住居地域で日照権も残っているはずなので、オオタカの森と言われている皇居に与える影響をどう判断し、あるいはどこでチェックされるのかを知っておきたいと思います。

あと、過密化問題、文化を保存するための緩和が入っているのだと思いますが、床を増やすことが無制限化されてしまえば結局は過密になって、危険度を増してしまうことにならないのか。その辺のバランスというのですか、駄目だとは言えないのだと思いますけれども、安全性といったときにバランスをどう取っていくのか。車の駐車場がどうなるのか、車が増えることがどうなるのかとか、いろいろ気になりますが、聞き過ぎるといけないので、お答えいただけたらと思います。

【会長】

はい。4点ほどございました。よろしく申し上げます。

〈確定稿〉

【地域まちづくり課長】

はい。では、高さのところの、今、委員おっしゃるとおり、高さについてはガイドラインに位置づけをしております。ここにございますように、皇居周辺の水と緑を眺望できるよう、本地区全体として皇居の緑を中心としたすり鉢状のスカイラインを形成するといった中で、100メートル程度の高さを尊重しながら、一定のスカイラインの統一性に配慮し、150メートル程度の高さまでを可能とするといったようなガイドライン、地区計画上の位置づけがあるところでございます。とはいえ、歴史的な31メートル、100尺のスカイラインを表情線として今後も継承していくということで、先ほどの三つのパースを出していただきたいです。これです。すみません。

大丸有地区まちづくりガイドラインに示される一定のスカイラインの統一性にも配慮して、おおむね150メートル程度の高さまでを可能とする考え方を尊重した建物高さとして計画しております。今ご指摘の中でもございましたように、濠端への配慮は、隣接する第一生命日比谷ファーストビル及び丸の内二重橋ビルと同様に、高層部を30メートルセットバックするということで、濠端のパノラマ的な景観形成に寄与する計画というような形で、今、高さについてはこういった形で構成しているところでございます。

容積でございますが、今回、計画容積率1,500パーセントですけれども、そもそも1,300パーセントで指定をされている中で200パーセント上乗せをして1,500パーセントという整理でございます。この200パーセントにつきましては、先ほどご説明した特区の中の貢献、特区で提案された貢献を総合的に勘案して設定されたところでございます。

あと、何でしたか。そこの宮内庁との協議、これは密に実施しておりまして、そういった生態系への配慮も、今後、計画の中で検討していく内容かとは思いますが、そういった見え方なりもろもろを含めて、総合的な調整を宮内庁とは実施しているところでございます。

そこの過密性は、こういった競争力を高めていくところで、このエリア、駅周辺について、集中的にこういった拠点を形成していくところでございますので、基盤整備も併せて実施していく中で、安心・安全もきちんと配慮した全体的な計画になっているのかと考えております。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

よろしければ、では、先ほど手が挙がりました。

【区民委員】

はい。ありがとうございます。

この地区は基本的には住宅がないので、いわゆる商業地区と住宅地区の間の利害の衝突が非常に少ないとかほとんどないと思いますので、私も計画についておおむね賛成といいますか、反対はありません。

ただ、二つ質問をしたいのです。一つは、40年以上の建物が幾つかあることを最初のスライドで示していただいて、この地区に40年以上のビルが多いからここは再開発対象であるとの流れの説明があったかと思うのですが、40年というのは少し短過ぎないかと直感的に思いました。最近のコンクリート製の建物で

〈確定稿〉

すと、もう、100年はもつとよく言われています。そうすると、この建物は40年ということは、1980年前後の旧耐震設計の後か、前か、分かりませんが、耐震性の問題は残るにしても、100年もつものを四、五十年で替えていったら、倍の速度で建物が入れ替わると。そうすると、倍の速度で、少なくとも建物を壊すこと、造ることによる環境的な負荷が倍になるということなので、私は、やはり欧米のように、できるだけ建物は丁寧に修復しながら長持ちさせることが、地球環境という意味ではいいのではないのかと思うのですが、40年でも古いという位置づけをしてしまうことの根拠は何か。これはすごくブロードな質問になりますが、これが第1の質問です。

第2の質問は、今、江原課長が4ページを読みながら、緑についての言及があるとおっしゃいましたが、どこにありましたか。私が見逃している可能性があるのですが、3ページの右下に、「東西方向へのみどりの拡充」とあります。これを意味しておられるのかと思うものの、少なくとも2ページの右下に出てくる写真を見る限り、この程度の並木は今でもあるのではないのかと思うのですが、いわゆるこの計画が緑の木を増やしていくことがどこで強調されるのかと、この2点について質問いたします。

【会長】

はい。いかがでしょうか。まず1点目、40年というところからご質問ですが。

【地域まちづくり課長】

はい。すみません。

まず、一つ目でございますが、こちらのA街区、国際ビル、帝劇ビルに関しましては、先ほどお示したのは、エリアとして40年経過しているものが増えてきているところでお示しておりますが、こちらのA街区のビルにつきましては、竣工後58年が経過しているところで、基本設備の老朽化ですとか不具合、そういった機能の陳腐化等が著しくなっている状況でございます。

【区民委員】

ほかのビルもそうですか。

【地域まちづくり課長】

すみません。はい。ですので、こちらの今回の対象となっている部分については、築58年経過している中、ご指摘のとおり、建て替えも全面建て替えだけなのかについては、リノベーションの検討も行ってきたところがございますが、先ほど申し上げたとおり、そういった設備の老朽化、不具合、機能の陳腐化が著しくなってきたございまして、なかなかテナントニーズの高度化ですとか、そういった対応、災害時による事業継続性等々がかなわなくなっている状況ということで、建て替えを決定するに至っております。

緑の話につきましては、今回の地区全体で、既存の約2.5倍となる約5,000平米の緑、樹木等を植えて、5,000平米の緑空間を整備していくことを考えております。この「東西方向へのみどりの拡充」、こちらは、仲通りは、今後、B、C、Dの部分も開発が起こってくるわけですが、建物屋上も含めて、おっしゃるとおり、地区全体でそういった樹木を増やして、緑の拡充を図っていくことを意図しております。

〈確定稿〉

【会長】

はい。今のところは、4ページの説明は、A、B、C、D全部に対する説明であるという理解でよろしいのですか。そういうことですか。

【地域まちづくり課長】

はい、そうです。

【会長】

はい。したがって、このAだけではないようであります。

あと、築年については、見にくいのですが、ページ1の中に細かな数字で入ってしまっていて、有楽町電気ビルが1975年で一番新しそうではありますが、あとは、仮設のものを外すと、1960年代のビルが大半のようにお見受けします。これは見づらいですね。大変小さな字で書いてありますけれど。

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょう。

【学識委員】

よろしいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【学識委員】

ご説明いただきましてありがとうございます。

大丸有地区の地区内のつながり、また有楽町エリアの東西のつながりは、ご説明からよく分かりました。一方で、本地区の隣に位置する日比谷地区にかけて、特に丸の内仲通りから日比谷仲通りにかけて、空間的または景観的、それ以外にもつながりについて配慮や検討をされているようでしたら、その内容について教えていただけますでしょうか。

以上です。

【会長】

はい。いかがでしょうか。南側の日比谷、内幸町のほうとのつながり方でしょうかね。

【地域まちづくり課長】

はい。すみません。まさしく、1ページ目の左下に、日比谷のほうにつながってきているところをご覧になられて、日比谷との連携でご質問いただいたのかと考えております。実は、物理的な検討として、併せてやっていくところは、今後、ここのA街区の検討を進めていく中で、A、B、C、地区全体の検討を進めて

〈確定稿〉

いく中で配慮していくのかというところで、現時点、今、きちんとご説明できるような、こういった形での連携や連続性を考えていますというところまではまだ検討が至っていないところがございますが、とても大事な視点だと認識しておりますので、その辺りはきちんと考慮した上で今後検討を進めていきたいと思っております。

【まちづくり担当部長】

会長、すみません。補足をよろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【まちづくり担当部長】

今、日比谷、内幸町のほうも都市計画決定して事業を行っているというところで、そのときに、やはり大丸有の仲通りの関係性だとかを議論したところがございます。今日は、すみませんがそれを用意していないので、ご審議のときにそういった関係もご説明できればと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

はい。ほかはいかがでしょうか。

お二人。では。

【区民委員】

東京會館と富士ビルがあったところを再開発して高いビルができましたけれど、それと同じようなビルができるということです。30年ぐらい前でしたか、大雨で皇居のお濠があふれてしまったことがあったのです。日比谷の交差点が20センチぐらい水没してしまいまして、これが増えて、地下鉄の中に入らなければいいなどと思っていたのですけれど、今、異常気象で、線状降水帯とか、すごい雨が降る可能性が非常に高くなっています。そういうことが起きた場合、もう30年もたっているので、皇居のお濠も排水対策はしてあると思うのですけれど、私は知らないもので、ご存じでしたら皇居の排水対策を教えてくださいたいと思います。

【会長】

はい。では、お分かりになりますか。

【地域まちづくり課長】

すみません。今、皇居の排水対策は、きちんとご説明さしあげられないところなので、次回、きちんと整理をしてきたいと思っております。申し訳ないです。

〈確定稿〉

【会長】

はい。どなたかサポートが出れば。出ませんか。

多分、皇居のみならず、下水道が1時間50ミリでセットされているものに対してどういう対策をしているのかということだと思います。大きなビルの場合には貯留を取ることはなっていますが、皇居の話については、別途よくお調べいただきたいと思います。

それでは、もう一人、お手が。

【区民委員】

ご説明をどうもありがとうございました。地上部のウォークアブル性についてお尋ねしたいと思います。

これは、地区計画、地区施設の広場は地下と屋上というようなご説明だったと思います。丸の内の仲通りは、今、非常にウォークアブル性が強くて、千代田区に住んでいる住民、区民でも休日に遊びに行けるかという雰囲気すごい出てきていて、より歓迎しているのですけれども、ここの部分の1階の地上の通りについては特に触れられていませんでした。その部分の今後のエリアマネジメントというか、ウォークアブル性の方向についてはどのようにお考えなのでしょうか。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【地域まちづくり課長】

はい。そうですね。その部分は説明が足りていなかったかと思います。

今ご意見があったように、仲通りはいろいろなウォークアブルの充実に向けた工夫がされているという中で、今回、A、B、C街区の部分で、仲通りと直交する縦動線というところは、地上部では歩行者空間の拡充を図ってまいりたいと考えております。ですので、このA街区の南側と北側の区道部分については、歩道の拡幅というような形で進めていきたいと。

あとは、ウォークアブルというところでいきますと、地下部での回遊性というところを高めていくというところで、先ほど言った駅まち空間、公共的屋内空間4号と地区施設上は位置づけておりますが、こちらは、A街区の敷地の部分でかなりのボリュームの滞留空間を形成していくというところで、地下通路、歩行者通路21号の地下通路の受けの部分としても500平米ほどの屋内空間を用意するといったところで、地下のウォークアブル性の拡充、地上部においては、そういった歩道の拡幅等によって、きちんと対応していきたいと考えております。

【会長】

はい。3ページに断面というか、パース上に絵が出ているのが、今、議論されていたところでしょうか、仲通りも、地下を地区施設で決定されるのですか。地上部のエントランス部分をされるのでしょうか。どちら。

〈確定稿〉

【地域まちづくり課長】

はい。4ページ目の地区施設の配置がございますけれども、この東西地下通路と公共的屋内空間、こちらは、基本的には地下のところでは位置づけするところがございます。駅まち空間という形でご説明した公共的屋内空間4号、こちら、基本的には地下の部分で位置づけたいと考えております。

【会長】

はい。この絵を見ていただいて、私の知っている範囲だけで申し上げます。仲通りの角のところ、ここにエントランスと書いてあるところに、少し小さな広場状の空間ができて、ここから美術館とか様々な業務系の方も、あるいはたしか劇場にも入れるのか、そういうエントランスがあって、この部分は、特に指定はないということなのですか。建物はセットバックしていて、1階部分は空いてはいるのですよね。

【地域まちづくり課長】

はい。会長おっしゃるように、仲通り側の部分は、地上部はしないと考えております。

【会長】

実際には空いてはいますので、有楽町側から来ると、ちょうど角が空いているふうには見える状況かと思えます。

よろしいでしょうか。どうぞ。

【区民委員】

今の通路の建設ですが、この2ページの建設計画イメージ・概要という右側の上半分によると、工期が2030年度までということですが、この工期という意味は、通路も含めてということですか。すなわち、B、C、Dが完成しなくても、A街区の再開発と同時に、通路も2030年度まで完成すると理解してよろしいですか。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【地域まちづくり課長】

こちら東西地下通路は、2042年度の完成を目指して実施していくと。これにつきましては、A街区、B街区、C街区、D街区の共同貢献として、東西地下通路の工事はかなり長期間にわたるということで、それぞれの街区相応の負担を負って、貢献を共同でやっていくというところがございます。ですので、A街区は2030年度に完成しますが、地下通路は2042年度を予定しております。

【区民委員】

20年先ということですね。では、これは、はっきり書かないと、誤解を持ってしまう。

〈確定稿〉

【会長】

A街区の中の公共的屋内空間とか広場は出来上がっている、そういう理解でよろしいですか。

【地域まちづくり課長】

はい。4ページ目の広場11号ですとか公共的屋内空間4号、こちらはA街区の開発と併せてということですので、もちろん2030年度に完成しますけれども、こちらの地下通路部分については、その辺の時期が分かりづらいというのはご指摘のとおりかと思っておりますので、その辺りは分けて、次のときにきちんとご説明したいと思っております。

【会長】

今、地下通路と呼んでいらっしゃるのは、有楽町駅の下歩行者通路21号のことですね。

【地域まちづくり課長】

そうですね。歩行者通路21号です。

【区民委員】

実質的な貢献は20年後にしか起こらないということですね。

ところで、B、C、Dも同じく三菱地所の持ち物ですか、A、B、C、D。

【会長】

はい。B、C、D街区の土地建物の所有者は分かりますか。

【地域まちづくり課長】

はい。三菱地所さんも、権利はそれぞれの街区にございますけれども、三菱地所さんのみではないかと。ないです。

【区民委員】

大宗は誰ですか。いや、一番大きな。

【地域まちづくり課長】

一番大きな権利者さんとしては、三菱地所さんです。

【区民委員】

三菱地所ですね。

〈確定稿〉

【地域まちづくり課長】

はい。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。
どうぞ。

【区議会委員】

二つありまして、一つが、駅まち空間整備。地下のところが美術的、文化芸術的という表記ですけれど、ここにショップのような形のものが、要は、地下の商店街ができるのかということと。もう一つが、イメージが分からないのですけれど、新たにA街区を開発したときに、就労者人口がどれぐらい増えて、来街者もどれぐらい増えるというシミュレーションをされているのか。できれば、Aだけではなくて、このA、B、C、Dの全部のところも分かれば、どれぐらいなのかと、ここを開発することによって、どれぐらい、東京都の税収が望まれているのか。費用対効果の。2点、ご説明いただければ。

【会長】

はい。まず、地下の部分については、ショップ等が入るのかはお分かりになりますか。

【地域まちづくり課長】

そうですね。イメージパースとして記載してございますけれども、具体的な計画は今後かというところで、ずっとショップが並ぶのかというところだと、今ではなかなか分かりかねるところでございます。

二つ目の就業者でございますが、新たにA街区に建設され、A街区で増えるオフィスの就業者としては、約8,000人から9,000人程度を予想しております。

そちらで、税収がどうかはなかなか今お答えが難しいところではありますが、それぐらいの規模の増を予定してございます。

【会長】

B、C、Dはよく分からないですか。まだ、開発計画……

【地域まちづくり課長】

すみません。B、C、Dは、まだ開発ボリューム定かでないところがあって、現時点では分かりかねるところでございます。恐縮です。

【区議会委員】

8,000人というのは増ですか。今、どれぐらいで、どれぐらい増えるのかというのが、イメージで分かればと思うのと、もう一点の地下道のところ、やはり1階部分は、今、はやりのキックボードとか、子ども

〈確定稿〉

もと行くと結構危ないです。地下は歩行者しか来ないものですから、車も来なくて、非常に安全というか、安心して手を離しても回れるところです。にぎわい空間をつくっていくのだったら、地下もできると、税収もアップするのでしょうかし、いいのかと思ったのです。では、ここは、せっかく通路全体を拡幅するので、工期との関係もあるのですけれども、どの時点で分かるようになるのでしょうか。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【地域まちづくり課長】

はい。失礼いたしました。現時点でも、基本的には、地下部分については、劇場関連店舗という記載もございまして、店舗がメインの開発になってくるところでございます。

冒頭頂きました人数につきましては、今の現状の国際ビルという事務所ビルにつきましては、約3,000人ほどの人員でございますので、事務所部分では5,000人から6,000人ほど増えてくるところでございます。

その辺のキックボードとかを含めて、駅まち空間をどう地区施設として使っていくのかは深めていきたいと考えておりますが、まだ、その辺りは、現状、今後設計に入っていくところで、詳細を詰め切れていないところでございます。

【会長】

よろしいでしょうか。

【区議会委員】

はい。

【会長】

はい、どうぞ。

【区議会委員】

はい。1点、屋上緊急離発着場ですか、緊急時のヘリポートです。これは、もう、このエリアの中で、どれだけつくっていくという計画というのはあるのでしょうか。

【会長】

はい。屋上のヘリポートについてはいかがでしょうか。

【地域まちづくり課長】

すみません。ヘリポートについて、詳細は今手持ちにはないので、また次のときにきちんと整理してまいり

〈確定稿〉

ます。申し訳ないです。

【会長】

では、後ほど整理していただくことにしたいと思います。
ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

【学識委員】

4 ページの地区計画です。地下空間のイメージを頭で思い浮かべると、公共的屋内空間 4 号が面している日比谷通りから有楽町にかけての縦の道路下は、何かコンコースというか、多分、地下通路があるのです。この屋内空間 5 号の南側の大名小路はどうなっていましたか。今、地下空間がなくて、地区計画で屋内空間 5 号が地下通路代わりになって、有楽町方面に斜めに入っていく、そういう空間に将来的にはなると思えばいいですか。

【会長】

はい。現状の地下の状況と、それから、将来どう計画しているか、分かりますか。

【地域まちづくり課長】

はい。資料 1 の 1 ページ目に地下ネットワークの不連続ということで記載しておりますけれども、分かりづらくて恐縮ですが、大名小路部、現状は地下はつながっていないところがございます。今回、公共的屋内空間 5 号として、D 街区にきちんと地下に受けを用意するところがございますが、この辺りの大名小路ないし大名小路沿いは地下ネットワークをどうつくっていくのかにつきましては、今回の変更で地区施設として位置づけるところまでの整理はかなっておりませんが、今後、B、C、D 街区がさらに提案を受けて、開発が進んでいく中で、この部分の地下ネットワークを、地区施設も含めてどうやっていくかの整理になってくるかと思っております。現状は、大名小路部の地下はつながってございません。

【会長】

大名小路の縦断方向にはないけれど、横断方向には有楽町線が地下のコンコースを持っている状況ではありますよね。

【地域まちづくり課長】

そうですね。

【会長】

この絵で言うと。

【学識委員】

〈確定稿〉

そうですね。そうですね。

【会長】

今の説明は、大名小路そのものが縦断方向には入っていないということですよ。

【学識委員】

はい。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

【学識委員】

行く行くは広がっていくといいと思われるので、最終的に、こんな方向性で目指していくのだというのを、何かどこかで位置づけられておくといいかと。安心できる感じがしますね。

以上です。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【学識委員】

私もいいですか。

【会長】

はい。ちょっと待ってください。

今の話は、実は、地下ネットワークは、ガイドラインに書いてあるのではないですか。後で確認してください。多分、書いてある……

【地域まちづくり課長】

将来的な方向性として大名小路部分を地下歩行者通路整備していく筋書きは、ガイドラインには図で記載しておりますが、具体的にそれをどういう形でやっていくのかは、今後、B、C、D街区の開発と併せて解いていかないといけないかと考えております。

【会長】

はい。

では、学識委員。

〈確定稿〉

【学識委員】

はい。すみません。今、学識委員のお話と少し関連するかと思ったのですが、地下ネットワークの不連続の図版がありました。地下ネットワークをもう少し充実させていくお話だと思うのです。ちょうど研究室の中で、どこに地上に接続できるかというシミュレーションをデモでかけたのですが、なかなか行きにくい場所が結構あって、地上にすぐ行けなくて少し遠くなってしまいう空間が地下の中に幾つか点在していたときに、例えば、地上にどう接続させるかが結構重要になるのです。防災の拠点をつくっていくとなったときに、今度、垂直にエレベーターを置いておけばいいかという、そういうことでもないような気がしますし、それから、通路も20年後となると、車椅子ユーザーの方とかがたくさんいらっしゃるって、もしかしたら半分ぐらいユーザーの方かもしれないとなると、垂直にどう移動させるかが結構大切かと思うのです。その辺りの考え方がもしあれば、この街区はすごく大きくて、これからを見据えてがあるのかとも思いますので、もしあれば教えていただきたい。高齢化とそれから災害と、両方絡むかと思ったのです。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【地域まちづくり課長】

はい。非常に大事な視点かと考えます。承ります。ただ、そこは、縦動線の、高齢化、被災時対応を含めてというところまで、具体的な設計、計画まで、機能だけ今担保というところですので、その辺りの視点はきちんと踏まえた上で、今後検討していきたいと思っております。

【学識委員】

はい。ありがとうございます。

これから随時見えてくるということですか、それとも、先に計画があって、その後で補足という形ですか。すみません。そういう質問はよくなかったのかもしれませんが。すみません。

【まちづくり担当部長】

会長、まちづくり担当部長です。

【会長】

はい、どうぞ。

【まちづくり担当部長】

4ページ目を見ていただきたいです。今回、A、B、C、D街区で具体的に検討できているのがこのA街区です。

【学識委員】

〈確定稿〉

Aですよ。

【まちづくり担当部長】

A街区の中の先ほどの地下だとか、そういったところは、もう明確に地区施設に位置づけてやっていきましょうと。B、C、Dに関しては、どのような計画ができるかも含めて、まだ確実なものできていない状況です。

4ページ目の下の歩行者通路21号だとか公共的屋内空間5号は、このA、B、C、D全体で共同貢献ですので、今回、地区施設で位置づけ、これは明確にやっていくものです。時期は遅くなりますが、ここはできるのです。そのほかの、学識委員が言われたB、C、Dのところにも、もちろん縦動線だとか今後出てきますが、そこに関しては、今後、計画が特区提案になるのかは分かりませんが、そういったときに、また地区計画の変更で、都市計画として担保していただくと。その中で、縦動線だとかがもう明確に決まってくるのだらうと思っております。

したがって、申し訳ないのですけれど、現時点で、B、C、Dも含めてこうなりますと言えない状況です。A街区はやっていくところですので、ここに関しての地区計画の変更だとかを今回明確に決めていく必要があるということです。

【学識委員】

はい。ありがとうございます。

【会長】

はい。3ページの先ほどの断面図のようなパースがあって、地下から地上のエントランスと書いてあり、その部分にエスカレーターが上がってまいります。この脇にはエレベーターもたしかあって、地上から地下の空間が少し見えるように穴が空けてあるというように記憶しております。そういった幾つかユニバーサルデザインの工夫はこれからも開発とともにやっていくということかと思っています。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

【学識委員】

4ページの地区計画の図面、右下の図面は、実線とか点線の凡例がないので今度からつけていただきたいのです。例えば、A街区の東側、仲通り沿いは黒の実線になっていて、北側と、恐らく西側、南側も点線だったのではないかと思うのですが、この違いは何でしょうか。それと、開発計画の関係がもしあれば、教えてください。

【会長】

はい。いかがでしょう。

〈確定稿〉

【地域まちづくり課長】

はい。ここの点線とか実線、この辺りは壁面の位置制限で、ご指摘のとおり、凡例がなくて、少し雑な提示になって、大変申し訳ございません。

今、現状、それぞれ今回の赤い部分以外に、既に地区計画として位置づけられている壁面後退の表示が、こういった点線とか実線とかで壁面後退の位置の制限について示しているものですが、その辺りは、併せてきちんと明示するようにいたします。

【学識委員】

はい、分かりました。

【会長】

はい。

ほかはよろしいでしょうか。

※全委員なし

【会長】

はい。いろいろご質問を頂きました。AからDまであって、取りあえずAがスタートするというところでございますが、これから都市計画の手續に入っていくということですので、また審議のときにいろいろとご議論を頂きたいと思います。ありがとうございました。

ほかに事務局から何か連絡事項はございますか。今日の議事次第は報告案件1個ですが、よろしいですか。それでは、特に事務局からの連絡……

【学識委員】

いいですか。

番町の報告はしなくていいですか。寝ている子を起こしたかもしれない。

【区民委員】

ぜひお願いします。

【会長】

何か報告事項があれば、承りますが。

【麴町地域まちづくり担当課長】

はい。ただいま学識委員からご指摘を頂いたのは、前回の都市計画審議会でもご報告させていただきました1月12日に開催を予定しております前向きに話し合える場として位置づける、番町次世代シンポジウム

〈確定稿〉

のことかと受け止めました。公募は既に締め切っておりまして、現在、最終的にどなたにご参加いただくかを決定する段階にあり、開催まで1か月を切っている状況ですので、ご参加いただく方に対して、近日中に区からご案内をお送りしたいと考えているところでございます。

今回は委託事業者を選んで開催いたしますので、その事業者と一緒に、当日どのような進行の仕方をしていくかについては、鋭意検討を進めてございます。

概要は以上でございます。

【会長】

よろしいですか。特に補足されますか。

【学識委員】

取りあえず、僕は遊びに行くことになっていますので。

【区民委員】

よろしいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【区民委員】

すみません。今おっしゃられた、何でしたか、前向きに考える会と。会議というのは常に前向きに考えるべきなので、あまりネーミングとしては私は感心しないのですが、いずれにせよ、この会議は、前回といいますか、3月の都市計画審議会に出された附帯決議の中身を充足するための会議ですか。それとも、もっとブロードな意味で、附帯決議とは無関係に行われる会議でしょうか。

【会長】

はい。いかがでしょう。

【麴町地域まちづくり担当課長】

はい。ただいまの区民委員からご指摘いただいた点に関して、前者の位置づけで開催いたします。附帯決議で触れられておりました前向きに話し合う機会について、今回の番町次世代シンポジウムを充てていきたいと考えております。

【区民委員】

ありがとうございます。

〈確定稿〉

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

※全委員なし

【会長】

はい。

それでは、最後に、今後のスケジュールについて、事務局から連絡をお願いしたいと思います。

【景観・都市計画課長】

はい。それでは、今後のスケジュールにつきましてご案内させていただきます。

次回でございますけれども、年を明けまして、第4回は令和7年3月26日水曜日、同じく午前10時から区役所にて開催させていただきたく存じます。年度末のお忙しいところ恐縮でございますが、ご予定のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【会長】

はい。年度末、大変お忙しいでしょうが、3月26日、午前10時から、やらせていただきたいと思いません。

特にほかにご発言がなければ、年末の第3回の会合、予定は12時でしたが、早く終わることができまして、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第3回の都市計画審議会を閉会といたしたいと思えます。ありがとうございました。

〈発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課〉